

伐木等業務特別教育

（立木の伐木作業者・チェーンソー作業者）

以下の業務に就くためには、この特別教育を修了する必要があります。

労働安全衛生規則第36条第8号および8号の2の業務

- ①胸高直径70cm以上の立木を伐る業務 ②胸高直径20cm以上の偏心木を伐る業務
- ③胸高直径20cm以上のかかり木を処理する業務 ④チェーンソーを使用して立木を伐倒、玉切をする業務
- ⑤チェーンソーを使用してかかり木を処理する業務



- 日 時 平成30年10月4日（木）～ 5日（金）の2日間
8：45～17：30（2日間とも）
※ 全訓練時間出席者には特別教育修了証を交付いたします。
- 会 場 職業訓練法人釜石職業訓練協会釜石高等職業訓練校
〒026-0001 岩手県釜石市大字平田第3地割75番地1
- 定 員 20名 ※応募者多数の場合は、先着順かつ当協会の会員の方が優先となりますので、ご了承ください。
- 受講資格 満18歳以上であること
- 受講料金 会 員 受講料 10,500円（内 テキスト代 2,700円込み）
（税込） 非会員 受講料 14,000円（内 テキスト代 2,700円込み）
※ 講習初日に納付願います。
- ご持参品 全 日 筆記用具
2日目 作業服、作業靴、安全帽、防振手袋、耳栓、防塵眼鏡
印鑑（スタンプ印以外）を持参してください。
（雨天の場合は雨具を持参ください。）
- お申込み 平成30年9月27日（木）締切
※ ただし、応募者が定員に達した時点で募集を締め切らせていただきます。
所定の用紙に必要事項を記入の上、当協会までお申込みください。
FAXでも受け付けております。 FAX番号：0193-26-6955
- その他 昼食は各自でご用意ください。

中小企業の事業主の皆様へ 一入会のご案内一

講習受講お申込みまでに、当訓練協会に入会いただきますと、事業主の方のみならず、従業員の方々も会員価格で訓練受講することが可能となります。

入会金（初年度のみ）1,000円 年会費（毎年）12,000円

《詳細は、当協会へお問合せ願います。》

職業訓練法人 釜石職業訓練協会
釜石高等職業訓練校

TEL 0193-26-7000 FAX 0193-26-6955

<http://www.kamaishi-vts.ac.jp/>



受 講 申 込 書

申込年月日 年 月 日

釜石高等職業訓練校長 殿

コース名

伐木等業務特別教育

講習期間

平成 30 年 10 月 4 日(木) ～ 10 月 5 日(金)

上記講習会を受講したいので申し込みます。

会 社 名	(会 員・非会員)									
ふりがな										
代 表 者 名										
生 年 月 日				本籍地 (都道府県名のみ)						
住 所	〒 —									
	電話 — —			FAX				— —		
雇用保険事業所番号										
ふりがな 受 講 者 名	生 年 月 日 本籍 (都道府県)		住 所				雇用保険被保険者番号			
	年 月 日 本籍 県		〒 — TEL — —				/			
	年 月 日 本籍 県		〒 — TEL — —							
	年 月 日 本籍 県		〒 — TEL — —							
	年 月 日 本籍 県		〒 — TEL — —							
	年 月 日 本籍 県		〒 — TEL — —							

お申込・お問合せ

(職) 釜石職業訓練協会 釜石高等職業訓練校

TEL:0193-26-7000 FAX:0193-26-6955